

山陽建設工業株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～ 令和12年4月30日までの 5年間

2. 内容

<女性活躍推進法に関する目標>

目標1：男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を30%以上にする。

●取組内容/実施期間

取組内容：女性が働きやすい環境整備を行う

令和7年5月～ 女性社員に対してヒヤリング実施

令和7年8月～ ヒヤリング結果に基づき男性・女性共に働きやすい環境を整備する

取組内容：令和8年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

令和7年5月～ 社員へのアンケート調査

令和7年8月～ 部署毎に問題点の検討

令和8年5月～ ノー残業デーの設定・実施

社内報などによる社員への定期的な周知（毎月）

<次世代育成支援対策推進法に関する目標>

目標2：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供をおこなう。

<対策>

- 令和7年 5月～「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける(更新する)
- 令和7年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し周知する
- 令和8年 4月～ 該当者が出た場合は制度の利用を働きかける